令和3年第2回(6月)定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 6 2 号	令和3年度宝塚市水道事業会計補正予算	可決	
	(第1号)	(全員一致)	
議案第 7 2 号	工事請負契約((都)荒地西山線道路新設	可決	
	改良工事(その2)) の変更について	(全員一致)	68150
議案第 7 3 号	工事請負契約((都)荒地西山線道路新設	可決	6月15日
	改良工事(その3))の変更について	(全員一致)	
議案第 7 4 号	市道路線の認定変更について	可決	
		(全員一致)	

審査の状況

- ① 令和3年 6月10日 (議案審査)
 - ・出席委員 ◎中野 正 ○岩佐 まさし 池田 光隆 石倉 加代子 大島 淡紅子 くわはら 健三郎 たぶち 静子 山本 敬子
- ② 令和3年 6月15日 (議案審査)
 - ・出席委員 ◎中野 正 ○岩佐 まさし 池田 光隆 石倉 加代子 大島 淡紅子 くわはら 健三郎 たぶち 静子 山本 敬子
- ③ 令和3年 7月 8日 (委員会報告書協議)
 - ・出席委員 ②中野 正 ○岩佐 まさし 池田 光隆石倉 加代子 大島 淡紅子 くわはら 健三郎たぶち 静子 山本 敬子

(◎は委員長、○は副委員長)

議案番号及び議案名

議案第62号 令和3年度宝塚市水道事業会計補正予算(第1号)

議案の概要

補正後の令和3年度宝塚市水道事業会計予算

収益的収入

水道事業収益の予定額 51 億3,897 万2千円(2億9,435万2千円増額)

・旧上下水道局庁舎用地の一部を売却することによる売却益を特別利益として 増額しようとするもの

資本的収入及び支出

資本的収入の予定額22億2,434万4千円(4億7,289万9千円増額)資本的支出の予定額34億770万1千円(2億4,549万2千円増額)

・資本的収入において、新庁舎建設事業に伴う企業債、固定資産売却代金及び 国庫補助金の予定額を増額するとともに、資本的支出において、新庁舎建設 工事費の予定額を増額しようとするもの

債務負担行為

計上 新庁舎建設事業(令和4年度) 6億6,373万5千円

論 点 売却価格の妥当性について

<質疑の概要>

- 問1 今回上下水道局から市に土地を売却するに当たり、簿価よりも高い金額での売却になるが、妥当性は。
- 答1 土地売買については、用地対策連絡協議会が出している、土地評価事務処理要領に従って行っており、その中で、土地の正常な取引価格について、評価方法が記載されている。その考え方に基づき平成30年3月20日付で市と上下水道局において宝塚市新庁舎・ひろば整備事業に伴う土地売買に関する協定書を交わしており、時価売買で行うこととした。簿価は局が土地を取得した昭和53年のもので、時価は本年のものであり、時点が大きく離れていることから、公平性の観点から時価売買としている。
- 問2 2021 年の東洋町の公示価格は 0.63%上昇しているが、それも加味された金額 となっているのか。
- 答2 予算時点の算定であり、時価は変動するため、売買契約に向けては直近の不動 産評価委員会で評価した価格を基に算定をしていきたい。

<論点外の質疑の概要>

問1 資料によると、市と上下水道局との建築費用の案分率が市は約57%、局は約

43%となっているが考え方は。

- 答1 これからの建設であり、精緻な案分率を出すことができないため、予算時点では過去に設計した際の案分率を準用し予算を計上している。全て終了後に精緻な案分率を出し、精算をする。
- 問2 老朽化した管路の更新も問題になってくると思うが、水道事業の経営としてど う考えているのか。
- 答2 水道事業経営戦略に基づき、管路等の耐震化等に向け更新に努めるとともに、 経営健全化に向けた取組を着実に進めていく。
- 問3 現在の形になる前のデザインでは、ピロティ部分を使って、マルシェを行う等、 新庁舎がひろばの一部になる予定であったが、現在の新庁舎のデザインでもコン セプトは変わっていないのか。
- 答3 ピロティ部分の面積が前回のデザインより半分となったが、河川側のひろば、 阪神福祉事業団側のひろばと回遊性を持たすという点では、コンセプト変更はし ていない。また、ピロティ部分には屋根があり、イベントの実施も可能である。
- 問4 旧庁舎の解体を今年の7月から始めるが、アスベストの検査はしたのか。また、 解体に当たり、近隣住民に説明をしたのか。
- 答4 アスベストのサンプリング調査の結果、外装及び内装の一部にアスベストが含まれていることが確認された。解体の際には法令を遵守し、適切かつ丁寧に取り組んでいく。住民への説明については現在文書を作成中であり、アスベストの飛散についても不安のないよう、近隣自治会等へ充分説明を行う。

自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決(全員一致)

令和3年第2回(6月)定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第72号 工事請負契約((都) 荒地西山線道路新設改良工事(その2))の変更 について

議案第73号 工事請負契約 ((都) 荒地西山線道路新設改良工事(その3)) の変更 について

議案の概要

(議案第72号)

現在契約している場所打ち擁壁 4 ブロック、延長 57mの施工と同等の規格である擁 壁1ブロック、延長15mを構造物の品質確保の観点から追加するため、契約金額を7,218 万2,000円増額し、4億3,089万2,000円に変更しようとするもの。

(議案第73号)

埋戻しに適さない転石の撤去処分や、次期工事以降の施工を考慮し埋戻し端部の土留めを追加するなどで増工する一方、現地状況を踏まえた数量精査により変更が必要となったことから、各費用に増減が生じたため、契約金額を17万8,200円減額し、6億842万6,500円に変更しようとするもの。

論 点 変更についての妥当性

<質疑の概要>

- 問1 議案第72号について、1ブロックの契約を追加するとあるが、当初に予想できなかった事情が発生したのか。
- 答1 当初から計画していたが、その時は国の交付金が確保できず断念した。今回は、 その交付金を確保することができたため、当初の計画を実施するもの。これまで と同じ業者が施工することで、品質も確保できると考えている。
- 問2 議案第73号について、今回の工事だけ転石が出てきたのか。今までの工事では 出てこなかったのか。
- 答2 施工前のボーリング調査で転石が含まれる層があることは把握していたが、石の大きさや量は、実際に地面を掘るまでは確認できない。これまでも普通の機械では歯が立たないような大きな硬い石が出てきており、今回の鋼矢板土留め工においては、事前に転石の層を砂に置き換える工事を行い対応してきた。今後も、掘削で転石等を把握した上で、契約の変更をさせてもらいたいと考えている。
- 問3 平成9年の着工当時と比較すると人口は減少し、高齢化率は上がっている。山 手での暮らしを誘致するなどの試みを始めないと、工事の意義がなくなってしま うのではないか。人口減少に対する施策は、縦割りで行わず企画側などと一緒に 考えてほしいが。

- 答3 荒地西山線は主要地方道明石神戸宝塚線の置き換えの役割も持っており、阪急で東西が分断されている中、大型車両が通れる道路を造ることには重要な意味があると考えている。また、防災機能を高めるなどインフラを整備することで、山手地域の人口を戻していく施策にもつながっていくと考えている。
- 問4 阪急との立体交差部分がフルアンダー形式になったことで最大縦断勾配が 12%となっているとのことだが、本線に入るところに斜度があるということか。
- 答4 沿道利用のために使われる側道部分の一部で、最大12%の勾配がついている箇 所がある。
- 問5 グラウンドアンカーの土留め工事をする場所と近隣マンションとの距離は。
- 答5 側道と歩道部分があり、おおむね10メートルほどになる。
- 問6 議案第73号について、排出する転石の量などは、処分を請け負う事業者は確認 しているのか。また、荒地西山線の工事現場から転石を搬出する期間等の計画は 決まっているのか。
- 答 6 事業者には引き取ってもらえることを確認した上で積算している。搬出する日 程の調整はまだであるが、ルートはこれまでと同じ阪急立体交差の下を通る予定 にしている。
- 問7 最終的に、何年ぐらいまでにはこのようにする、という大まかな工事の計画は あるのか。
- 答7 小林工区は、令和4年度末の完成という今の計画より少し延びる予定である。 完了時期の見定めが出来次第、千種工区についても、県の社会基盤整備プログラムで早期の位置づけをしてもらえるよう努めていきたい。

<論点外の質疑の概要>

- 問1 荒地西山線は都市計画道路に該当するが、都市計画税の充当はどのように考えているか。
- 答1 令和3年度は約31億円の収入を見込んでおり、充当については、荒地西山線も 含め、有効に活用したいと考えている。
- 問2 西山橋を通る伊丹市・尼崎市方面への抜け道というところで、通学路に信号を という要望が出ていると聞くが、今後の取扱いは。
- 答2 震災以降交通量が増えており、警察からは、荒地西山線工事の進捗状況を見ながら、今後検討していくという回答をもらっている。

問3 交通弱者対策のAI運転オンデマンドモビリティサービスなどを今から検討していけば、道路の完成時にテストができる状態にもっていけるのではないか。

答3 将来の交通の在り方としてどうあるべきなのか、多角的に検証していきたい。

自由討	議	なし
討	論	なし
審査結	果	議案第72号 可決(全員一致)
		議案第73号 可決(全員一致)

令和3年第2回(6月)定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第74号 市道路線の認定について

議案の概要

都市計画法に基づく土地の帰属により既認定道路の起点を変更しようとするもの。

論 点 認定変更の理由

<質疑の概要>

なし

<論点外の質疑の概要>

- 問1 市道 3991 号線は国道 176 号線に合流するところが、少し危険と思われるが、対策は考えているのか。
- 答1 今議案は民間の開発に伴う道路の新設であり、既存の道路の改良は考えていない。また現在の交通量を考えると改良は難しいと考える。
- 問2 市道 4526 号線から市道 3321 号線へ出てすぐ左の、L字路の見通しが悪い。カーブミラーの設置はできないのか。
- 答2 カーブミラーの設置基準に適合していれば設置を検討する。設置時には自治会 の依頼や隣接者の同意が必要となるので、それも含めて検討していく。

自由	討 議	なし
討	論	なし
審査	結 果	可決(全員一致)